

ポストコロナ経済対策特別委員会 調査報告書のまとめ

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、市内経済が疲弊している中、ポストコロナ社会に向け、本市の産業の現状を把握し、出口戦略構築を見据え、人や企業に選ばれ産業が進化し続けるまちを目指すための施策の推進に寄与するため、新型コロナウイルス感染症による本市への影響を把握し、第五次長崎市経済成長戦略を踏まえ、ポストコロナ社会を見据えた本市経済を回復・発展させるための諸方策について鋭意検討を行った。

以下、調査の過程で出された主な意見、要望を付して、本委員会のまとめとする。

1 本市の経済や景気動向の現状について（令和4年5月調査）

日本銀行長崎支店から参考人を招聘し、新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻による影響を含め、本市経済の現状について説明を受けたのち、意見交換を行った。

(1) 新型コロナウイルス感染症及びロシアのウクライナ侵攻による本市経済への影響

米中経済に支えられ世界経済は回復基調を続け、日本経済もまた外需の追い風を受けられる状況で景気の持ち直しが見られるものの、GDPは感染症拡大前の水準を下回っており、賃金の改善も小幅な状況である。また、感染抑止を優先した世界的な経済活動の縮退は様々な財の供給力低下をもたらし、その後、先進国を中心に需要が急ピッチで回復したことにより供給力不足が続いている。これが、様々な材の国際商品市況の上昇につながっており、さらにウクライナ情勢が市況上昇に拍車を掛け、日本でもコストプッシュ型の物価上昇が見られるようになった。家計の実質所得の減少や企業収益の悪化を通じ、景気に悪影響を及ぼすリスクも抱えている。長崎もこの2年間、主要産業の観光業が感染症の流行や行動制限による影響を受け大きく振幅してきたが、景気全体としては、100年に一度と称される都市再開発、企業の設備投資、高水準の公共投資、IT関連の生産好調といった追い風を受けて、持ち直しの基調を維持している。日銀短観の業況判断では、全国、長崎ともに、感染症の流行を受けて一気に落ち込んだ後、改善方向だが、長崎は全国と比較すると、改善のペースが緩慢となっている。これは長崎の経済構造によるものであり、感染症の影響を集中的に受ける飲食や観光関連のウエートが高いことや、中小企業中心の経済で、エネルギーや原材料価格が上昇してきた中、販売価格への転嫁力が弱く収益面の影響を受けやすいことが挙げられる。これまでは企業自らがマージンを削り価格上昇を吸収してきているが、今後は販売価格を上昇させる企業が大幅に増加する見通しであり、消費者がこの値上げを許容できるか、個人消費が腰折れすることがないかが、当面の景気展開上の注目点になるとの説明がなされた。

日本銀行長崎支店の景気判断として、オミクロン株の影響の和らぎが消費や観光面で確認できたことを受けて、判断を上方修正し、感染症の影響による弱さが一部に残るものの、緩やかに持ち直しているとした。この先、感染症の動向に急変がなければ、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症再拡大リスクと人々の根強い警戒感、物価の上昇の影響、人手不足の強まりの3点については注視が必要である。この10年間で、

長崎の労働需給は構造的に変化し、長崎は人手不足経済に変わったと考えており、人手不足下での景気回復は、人手の確保ができるかによって、企業間の格差を広げるリスクもある。地域経済全体としても、他地域に需要が漏れ出すリスクもある。人手不足に対応していけるかは、当面の景気や、長い目で見た長崎経済を左右する重要なポイントだとの考えが示された。

金融面の状況について、長崎は全国と比較すると厳しさが残るが、全体としては「楽である」という企業が多い状況で、マクロ的にみればコロナ禍前よりも厚い手元流動性が保持されている。様々なコスト上昇やストレスを吸収し、この先の前向きな投資や消費の原資となることが期待されたとの説明がなされた。

最後に、今後も長崎が経済成長を実現していくためには、労働生産性と就業率の改善が必要との考えが示された。人口減少や人手不足はピンチではあるが、IT利用の促進を通じた業務の効率化など前向きな変化のきっかけ、チャンスだと受け止める風潮が高まることを期待するとの説明がなされた。

2 第五次長崎市経済成長戦略について

商工部から第五次長崎市経済成長戦略について概要の説明を受け、公益財団法人ながさき地域政策研究所から参考人を招聘し、第五次長崎市経済成長戦略をベースに、現在の状況を踏まえ、今後必要となる取組について説明を受けたのち、意見交換を行った。

(1) 第五次長崎市経済成長戦略の概要

第五次長崎市経済成長戦略について、策定趣旨、位置づけ、変遷、対象期間、基礎調査、施策体系、重点施策、数値目標の説明がなされた。重点施策として、成長可能性分野の4つを位置づけ、①情報・環境関連分野は、オープンイノベーションによる情報・環境関連産業の創造と暮らしを豊かにする新ビジネス創造、②海洋・ものづくり分野は、“海”を基軸とした製造業の進化、③生命科学関連分野は、大学連携による感染症分野やヘルスケア分野などの新産業創造、④交流分野は、100年に一度のまちづくりを契機とした地域経済の活性化としたことが説明された。

(2) 第五次長崎市経済成長戦略とアフターコロナの経済対策

ア 第五次長崎市経済成長戦略策定後の環境変化

(ア) 人口移動が変わる

地方が見直される時代の兆候が表れており、人々の価値観の変化が続いていくことによって、大都市から地方への人口移動といった変化が継続する可能性がある。ただし、当面の移動規模は非常に小さく、感染の長期化によって今後、テレワークの浸透やワーケーションの普及、複数地域間居住の定着やネットを通じた副業の増加等をきっかけとして顕在化していく可能性があるとの考えが示された。

(イ) 科学技術が変わる

DXが具体化してきており、業務そのものを見直して、働き方の変革をもたらすところに至りつつあり、長崎市内の事業所へのアンケートでは、コロナ禍後でも大きな変化は見られないが、クラウドシステムへの需要拡大やAI、IoTへの関心や導入が進みつつある。課題としては、デジタル対応人材の不足や効果が不明といった点が上げられている。また、企業経営者のスタンスも将来に向けた人材確保や人材育成、事業の多角化や商品開発、企業自体の変革への挑戦といったことに意識が変わってきているとの説明がなされた。なお、現在のDXの具体例として、五島市での健康増進遠隔医療プロジェクトやメタバースの普及について説明がなされた。

(ウ) 健康・生命・環境への意識が変わる

コロナ禍を経験し健康に対する関心が極めて高くなってきている。普段から運動したり、健康維持をしたり、食品に気をつけたり、サプリメントを導入したりといった、健康関連産業が今後大きくなっていく可能性が高いとの考えが示された。環境についても、SDGs（持続可能な開発目標）やESG（環境・社会・ガバナンス（企業統治））を考慮した投資活動や経営・事業活動）など、意識の変化が既に起こっているとの説明がなされた。

(エ) 価値観が変わる

サステナビリティを確保した新しい成長の地域社会をつくっていくことが重要であり、人口減少・高齢化が進んでも幸福な国家や地域を実現するには、人口1人当たりの生産額が緩やかに成長するような地域をつくる、環境地域資源を活用して他地域との取引で成長する、食や観光をキーとした取組を行っていくことが必要であり、大きな価値観の転換が重要になるとの考えが示された。

イ 長崎市のアフターコロナ成長戦略

本市は、風光明媚であること、歴史文化や食が豊富であること、さらに都市インフラの整備、外部人材の導入の上手さという点が強みであること、出島メッセ長崎や新幹線の開業、長崎スタジアムシティの開業に加えて、九州・長崎IRの開業がなされれば観光にとっても大きなプラス材料となる。一方、土地価格や家賃水準の高さ、水道などの公共料金や一般物価水準の高さが弱みである。本市が人口減少を緩和し、若者や働き盛りの人が集まる市となるには、所得を上げ、生活コストを下げる必要があると考えられ、そのためにも良質な雇用や魅力的な特徴のある大学、学部人数の増加、壮年期、中年期の所得の向上、全般的な生活コストの引下げ等を進めていく必要がある。

最後に、科学技術を生かして地場産業の変革や新しい成長産業の育成が本市のアフターコロナの成長戦略の要になるとの考えが示された。その内容として、観光業の高

付加価値化や地場産業の生産性向上、情報産業の強化誘致、健康長寿の産業化や環境GXについて説明がなされた。

3 コロナ禍におけるこれまでの経済対策について（令和4年6月調査）

新型コロナウイルス感染症に対する社会経済対策は、救急期、リハビリ期、復活期と、それぞれのフェーズに応じながら、国、県の対策が及ばないところを市が担うという基本的な考えのもと、様々な施策を講じている。事業継続のための給付金や落ち込んだ消費の喚起に向けた取組の支援、資金繰りの相談窓口の設置など、市内事業者が受けた影響を最小限に抑えられるよう支援を行っている。経済対策については、商工部に限らず、文化観光部や水産農林部、まちづくり部など各所管において業種ごとに取り組んでいる。

(1) 商工部所管の経済対策について

ア 経済対策概要

(ア) 事業持続化支援金

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、経営が悪化した事業者の経営維持を図るため、支給した事業持続化支援金（小売・飲食店）は、1店舗当たり30万円を限度額とし、小売店1,837件、飲食店2,381件の合計4,218件に対して12億4,416万8,000円を支給した。事業持続化支援金（全業種）は、国の持続化給付金を受けられない、前年同月比で20%以上かつ50%未満の減収があった中小法人に30万円、個人事業者に15万円を限度額として、中小法人711件、個人事業者870件の合計1,581件に対して3億3,616万8,000円を支給した。

(イ) 営業時間短縮要請協力金

長崎県から出された営業時間短縮要請に応じた事業者に対して支給するもので、令和2年度に1回、令和3年度に第1期から第8期まで実施した。令和2年度の実施分は、売上げに関係なく、1日当たり一律4万円を支給した。令和3年度からは、事業規模に応じた支援とするため、売上高に応じた支給を行った。第4期と第5期は、ながさきコロナ対策飲食店認証制度が開始し、従来の短縮要請では、営業時間午後8時まで、酒類提供が午後7時までであったが、認証店は営業時間が午後9時まで、酒類の提供は午後8時までと緩和された。また、第6期から第8期は、本市にまん延防止等重点措置が適用された期間で、期間中は、原則認証店であっても午後8時までの営業時間、終日酒類の提供は行わない代わりに、支給額が増額された。第8期は期間の途中から認証店のみ酒類の提供などを選択できる制度が設けられた。

(ウ) 中小事業者等一時金

飲食店等の時短営業や不要不急の外出自粛の影響を受け、売上げが減少した事業者の事業継続や雇用維持を支援するため、第1期から第4期まで実施した。第1期は、20%以上50%未満の減収に対して20万円、50%以上の減収に対しては30万円

をそれぞれ定額で支給し、支給件数が5,101件、支給額が13億1,530万円であった。第2期は、一月当たり20%以上50%未満の減収に対して上限12万5,000円、50%以上の減収には上限17万5,000円を最大2か月分支給し、支給件数が4,857件、支給額が11億6,481万1,000円であった。第3期は、50%以上の減収には、国の月次支援金が支給されたため、市としては20%以上50%未満の減収に対し、一月当たり上限10万円を最大2か月分支給し、支給件数が2,955件、支給額が4億1,407万8,000円となった。第4期は、30%以上の減収には、国の事業復活支援金及び県の事業復活支援給付金が支給されており、市としては20%以上30%未満の減収に対し、一月当たり上限10万円を最大2か月分支給し、6月20日時点で、支給件数が766件、支給額が1億19万7,000円であった。

(エ) 商店街等にぎわい復活支援費等

プレミアム商品券発行事業費は、域内消費需要の喚起により、落ち込んだ社会経済活動を引き上げるため、市民へのプレミアム付商品券を発行する団体に対して、補助率10分の10で支援した。補助額3億8,017万3,000円、発行総額15億7,448万6,000円となり、プレミアム率30%の飲食店限定券が2万8,946冊、プレミアム率20%の共通券が9万9,849冊の合計12万8,795冊が販売された。令和2年度の商店街等にぎわい復活支援費は、支援の上限を50万円以内とし、15団体合計687万1,000円の支援を行った。令和2年度から令和3年度に繰り越した商店街等にぎわい復活支援費は、支援の上限額を200万円に拡充し、実行委員会については、一定の地域要件を撤廃し、地域にかかわらず10者以上の事業者等で構成する団体で事業を実施できることとし、17団体、2,772万6,000円の支援を行った。令和3年度から令和4年度に繰り越した商店街等にぎわい復活支援費は、プレミアム商品券事業の場合は1,000万円、イベント等の場合は300万円と、支援の上限額をさらに増額し、複数の団体や連合組織が実施する場合はそれぞれ上限を倍額とする形で、今年度、支援を実施している。本補助金の令和2年度及び令和3年度の実績として、プレミアム商品券事業以外にも、各種イベントとしてスタンプラリーやまちゼミ、県産品が当たる抽選会や商店街の周年イベントなどが実施された。

(オ) チャレンジ企業応援補助金等

チャレンジ企業応援補助金は、令和2年度から令和3年度にかけて実施した事業で、市内中小事業者の販路開拓、新製品開発、生産性向上、新事業展開などの取組に対する支援であり、実績額は1億3,849万3,000円であった。令和3年度から令和4年度に繰り越したチャレンジ企業応援事業費は、新製品・新サービス開発、事業拡大、DXの推進による生産性向上、新事業展開、テストマーケティング等を支援している。補助率は3分の2、補助上限額は1事業者当たり300万円で、申請期間を7月末までとし、順次交付決定を行っている。クラウドファンディング活用支援費は、市内中小事業者が新たな外貨を獲得するために、クラウドファンディング

を活用した新製品開発や販路開拓といった取組に対し支援するもので、1事業者当たり30万円を上限として支援を実施している。SNS等活用支援費は、市内中小事業者が、新たな顧客や外貨獲得のために実施するSNSマーケティングやECサイトによる販売促進の取組を支援するもので、1事業者当たり150万円を上限とし、専門の委託事業者により、SNS・ECサイトを活用した新たな顧客や外貨を獲得するため、伴走型支援を実施している。

(カ) 資金繰り支援（金融相談）

中小企業者の経営や資金繰り等への対応のため、令和2年2月から産業雇用政策課内に相談窓口を設置しており、相談件数は令和4年6月時点で4,931件である。主な相談内容は、中小企業者が民間金融機関から借入れをする際、信用保証協会が保証人となるが、この保証を受けるに当たり長崎市が認定を行うセーフティネット保証に関するものがほとんどである。セーフティネット保証等の信用保証制度では、3種類の保証を行っている。また、民間金融機関による信用保証付融資は、市と県それぞれの新型コロナウイルス感染症対応の融資制度がある。市の制度では14件、9,900万円の実績があり、県の制度では2,396件、406億4,000万円の実績がある。

(2) 地域経済・雇用状況等

国の月例経済報告等では、現状景気は持ち直しの動きが見られるようになっており、先行きについては、持ち直しが期待されるが、感染症再拡大やウクライナ情勢等の懸念材料がある中、供給制約や原材料価格の上昇等、下振れリスクに注意する必要があるとなっている。長崎県内の金融経済は、日本銀行長崎支店の公表によると、景気は緩やかに持ち直しており、個人消費をはじめ持ち直し傾向、生産は緩やかな増加基調、先行きについては、感染症の動向、エネルギー価格や原材料価格の上昇、供給制約、ウクライナ情勢等が企業収益や個人消費に及ぼす影響を注視していく必要がある。雇用者所得は、労働需給に改善の動きが見られるものの、弱い動きが続いている。雇用・失業は、労働局・総務省の統計によると、令和4年4月の有効求人倍率は1.19倍で、3月と同ポイントとなっている。県内の完全失業率は、令和3年は2.4%で、対前年比では0.1ポイント改善しているが、全国平均2.8%より0.4ポイント低い状況である。市内業種別倒産件数及び負債総額について、東京経済株式会社の集計による負債総額1,000万円以上の本市の倒産件数と負債総額は、令和2年度の倒産件数は10件、負債総額は4億6,500万円、令和3年度の倒産件数は11件、負債総額は3億6,000万円であり、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の令和元年度と比べると、いずれも低い状況である。

また、企業の資金繰り状況について、市内の金融機関に聞き取りした結果、新型コロナウイルス感染症関連融資の元本償還が始まる事業者からの返済猶予に関する相談は大きく増加しておらず、資金繰り悪化の様子は見られないとのことであった。

以上、コロナ禍におけるこれまでの経済対策について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 経済3部局（商工部、文化観光部、水産農林部）で連携を取りながら、いろんな分野で漏れがないようきめ細かく支援を行ってほしい。
- 財政調整基金を有効活用し、長崎市全体に市独自の取組を行ってほしい。
- 全国で補助金、支援金の詐欺が起きているが、この経済対策は弱者救済の政策であるので、申請者を信頼して進めつつも、悪いものは悪いということを明確にしつつ、今後も慎重な対応をしてほしい。
- 支援金や協力金などの申請方法が複雑なので、申込みの簡略化を今後検討してほしい。

4 デジタル化への対応について

長崎県企画部／産業労働部から参考人を招聘し、地方のデジタル化への対応について説明を受けたのち、意見交換を行った。また情報政策推進室から長崎市DX推進計画について説明を受けた。

(1) 地方のデジタル化への対応

地方行政のDXは、いかに効率化し、いかに素早く動くか、いかに地域を活性化していくかが目的となるが、自分の業務を改善し、デジタル化の恩恵や課題を把握した上で相手にデジタル化を求めなければならないためハードルは高い。

今後、日本の人口は減少していくことが見込まれるため、ビジネスの形が否応なく変わっていくことになる。これまでは供給型のビジネスであったが、人口は減少していくので需要駆動型、顧客が中心のビジネスを行っていく必要がある。それに伴い、行政側、市議会側は、経済がそういった形になっているのかの確認が必要であり、市民側がそういったことをリクエストしていくところが先進的な地域となっていくと考えられる。

また、現実の中に仮想空間、その中にさらに仮想空間といった世界が今後現実化していくと考えられる。リアルな空間での活躍が困難な人でも、サイバー空間の中では大ビジネスマンなど、大きな可能性を秘めている。しかし、バーチャル世界には整理すべき事項も多く、今後注視が必要な分野である。デジタルICTの技術に使われることなく、いかに駆使していくかということも大事な視点である。

DXとはデジタル社会の変革であり、一つ一つの技術を組み合わせるさらに便利なものがないか知恵を働かせていく、DXが目的ではなく、DXによってどうなっていくのかが重要である。

現在は、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性がある、VUCAと呼ばれる時代であり、先が見えない状態である。そのような時代に大事な根幹となるのは、分からない未来にも対応できる組織をつくることである。不測に強くなるには、スピードを持って必要な情報を共有し、見極めて早く動くことであり、情報を共有する仕組みを持つことが課題である。突き詰めると、データや様式を合わせたりと、極めて地味な作業になるが、この作業を行う人材はいるか、応援、協力する体制はあるか、評価する仕組みはあるかといったことが大事になってくる。

また、スマートシティにはデータの見える化は当然のことであり、つながったり動いたりするのに必要な装備への投資を怠らないことが重要である。

DXと言うが、ノーデジタルでもいいわけであり、考えた結果、デジタルツールで対策できれば最後はDXになっている。肝はDXのDよりもXであり、何を変えたいかを考えれば、後からついてくるものであるとの説明がなされた。

(2) デジタル化への対応

ア デジタル田園都市国家構想

国は、本構想において、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、人口減少や少子高齢化、地域産業の空洞化など、地域の社会課題の解決を、デジタル技術の活用を通じてより高度に、より効果的に推進することとしている。地方が経済的に自立し、自らの力で稼ぐ地域を創り出すことができるよう、スタートアップ・エコシステムの確立、中小企業等のDX、スマート農林水産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等に取り組むこととしている。

イ 長崎市DX推進計画

(ア) 概要

本計画は長崎市第五次総合計画の下位計画であり、総合計画で目指す姿の実現をデジタルの面から支援するための計画と位置づけ、各分野の個別計画を横断的につなぎ合わせる横串としての役割を持たせている。

期間は総合計画と同じ令和4年度から令和12年度までの9年間とし、基本施策は、社会変化や技術の進化へ対応できるよう、3年間の3期に分けて実施する。

「人が主役のまちづくりを、デジタル技術で加速させる」を、計画全体を通じた基本的な考え方としている。計画は、暮らし、交流、行政の3つの領域ごとに、基本方針、基本施策、個別施策で構成しており、それぞれの領域にデジタルを掛け合わせることで、地域の課題解決や新たな体験、サービスの創出、一人ひとりに合った利用しやすい行政サービスの実現を目指している。

(イ) 基本方針

計画の基本方針は、①情報格差のない暮らしの実現、②暮らしを支える基盤の最適化、③活躍の機会を創出、④変化に対応できる人材の育成、⑤まちの魅力の向上、⑥スマート市役所への変革の6つである。

ウ 長崎市第五次経済成長戦略との関係

DX推進計画は、デジタルの視点で個別の計画に横串を刺すものだが、第五次長崎市経済成長戦略の重点施策においても、デジタル化の推進を重要な視点として位置づけており、DX推進計画で目指す都市と行政のデジタル化が、様々な産業分野における生産性の向上や事業者の収益向上を目指す上でも、重要な要素となる。

エ 長崎市DX推進計画に基づく取組状況

(ア) 産業のデジタル化に関する主な取組

②「暮らしを支える基盤の最適化」の基本施策として、「産業のスマート化を推進」を掲げている。暮らしの中の様々な産業分野において、AIやロボット、IoTなどのデジタル技術を活用した、品質や生産性の向上による事業者の収益向上などを旨とする取組を支援していく。令和4年度の主な取組として、商工部が中心となり、チャレンジ企業応援事業や中小企業サポート活動など、地場企業のDX推進、生産性向上に向けた取組を行っている。また、スマート農業及びスマート水産業の検証や導入に向けた取組を進めており、令和4年度は、長崎いちご生産高度化支援事業などに取り組むとともに、養殖関係団体が行うデジタル技術を活用した自動給餌システムの導入に対する支援を行っている。

③「活躍の機会を創出」の基本施策として、「データ利活用の促進」と「チャレンジの場をつくる」を掲げている。「データ利活用の促進」では、官民の相互連携を前提としたデータ整備を行い、データ利活用の促進を通じて地域経済の活性化や地域課題の解決を図っていく。具体的な取組として、官民の様々なデータを連携させるデータ連携基盤、いわゆる都市OSの活用を検討していく。令和3年度、長崎県が構築したデータ連携基盤は、令和4年度から県及び全市町で運用を開始しており、今後は、民間事業者が持つデータの収集や官民連携した新たなサービスの創出、民間事業者も含めた運用体制を検討していく。また、データ連携基盤活用の前提となるオープンデータの推進に取り組み、今年度中に50件の公開を目標とする。「チャレンジの場をつくる」では、若者が最新のテクノロジーを生かしてチャレンジできる場として、県外からのIT企業の誘致、若者によるスタートアップが増加している状態を目指していく。商工部を中心としたオープンイノベーションに関する支援やスタートアップ支援が主な取組である。

④「変化に対応できる人材の育成」の基本施策として、「デジタル社会を担う若者の育成」を掲げており、急速に変化するデジタル社会に対応し、未来のまちをつくるデジタル人材の育成を支援していく。今後の取組として、経済産業省がデジタル専門人材の育成、確保を目的に構築を目指しているデジタル人材育成プラットフォームの実現に向け検討していく。

⑤「まちの魅力向上」の基本施策として、「XRコンテンツの創造」と「交流人口・関係人口の創出」を掲げている。XRとは、仮想現実のVR、拡張現実のARといった先端技術の総称であり、現実空間のよさと仮想空間の利点を融合させ、新たなXRコンテンツを創造し、これまでにない体験や楽しさを提供することで、まちの魅力向上させるものである。令和4年度は、前後左右上下360度の風景を一度に撮影できる360度カメラを購入し、まちの記録の実証を始めている。また、地域観光の課題や訪問客のニーズをデジタルマーケティングの力で把握、分析し、新たな観光需要を創出することで交流人口の拡大を図っていく。併せて効果的な情報発信を行いまちの魅力を伝えることで、将来的な移住にもつながる関係人口の拡大

に取り組んでいく。令和4年度は、ビッグデータを活用したデジタルマーケティング及びデジタルプロモーションの強化や、移住希望者の相談対応、移住に関する情報発信、移住者に対する支援、ワーケーションの受入れ等の取組を行っている。

(イ) 行政のデジタル化に関する主な取組

本市はデジタル社会へ対応し、一人ひとりに合った利用しやすい行政サービスを提供するスマート市役所に変革することを目指している。基本施策として「スマートフォンの中に市役所をつくる」と「業務の見直しと働き方を変革する」を掲げており、市民が市役所に足を運ばなくても市民サービスを享受できる仕組みづくりを構築し、スマホやパソコンから様々な行政サービスを利用できる環境を目指し取り組んでいく。優先的にオンライン化を推進すべきとしている54の行政手続について、令和7年度までに順次オンライン化を進めていくこととし、令和4年10月には、汎用的電子申請システムの稼働を開始している。マイナンバーカードについても、デジタル社会の基盤となることから、全庁を挙げた普及促進に取り組む。また、業務の見直しと働き方を変革するについては、デジタル技術を活用して業務プロセス自体に変革を起こし、社会のデジタル化に対応することで市民の利便性向上や業務の効率化を図っていく。具体的には、情報システムの標準化・共通化やペーパーレス化の推進、行政イノベーションの推進、契約事務のデジタル化、テレワークの推進、職員のICTリテラシー向上に取り組んでいく。

以上、デジタル化への対応について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 本市のDXの推進は新しいまちづくりのチャンスであり、本市にとっても重要なことなので、予算取りを強化するなどして、可能な限り頑張ってもらいたい。
- 様々な団体において世代交代の過渡期であることから、前の世代と新しい世代がうまくやっていけるようなサポートもお願いしたい。
- 企業とのタイアップ連携や外部人材の登用については課題をクリアしながら進めてほしい。
- 市民が日頃困っていることについて、デジタルの活用によって解決できないかという視点を持って取り組んでほしい。
- DX化によって現場の体制をどのように補強していくのかといった点を含め、前向きに捉えて対応してほしい。
- 周辺地区では問題が山積しているのので、情報を共有して小さな成功例を積み上げてほしい。

5 産業・雇用創出の取組について（令和4年10月調査）

雇用機会の拡大に即効性のある企業誘致を進めるとともに、地域経済の将来を見据えた新産業の種を育てるプロジェクトにおいて、新たなビジネスや産業の創出を支援するなど、積極的に取り組んでいる。

(1) 戦略的企業誘致の推進

ア 誘致実績

5年間で21の企業が立地している。中でも研究開発に分類したI T企業が9社、医療関係では2社が立地し、これらを含む立地企業全体に係る誘致時の雇用計画人数の合計は1,039人である。

イ 企業誘致の業種別概況

(ア) 情報関連産業

I T関連企業を中心に立地が相次ぎ、地場企業にも協業によるビジネスチャンスが生まれており、既に誘致企業と地場企業、大学等の間で連携した例もある。企業誘致においては、優秀な人材を輩出する県内大学の存在も強みである。長崎大学情報データ科学部ではビッグデータ解析やI Tビジネスに精通した人材の育成を、長崎県立大学情報システム学部では計算機科学の基礎と情報セキュリティなどの知識、技術の習得で豊かなデジタル社会を支える人材の育成を行っており、より高度な専門的知識や能力を修得できる大学院も設置されている。

(イ) 医工連携関連産業

特に感染症研究などの医療分野で長崎大学が持つ優れた資源や実績は企業誘致にも生かされており、国内有数の医療機器メーカーによる研究開発拠点等の立地につながっている。

(ウ) 製造業

県外企業2社が長崎市内に工場などを立地している。株式会社カネミツは、北浦町の県立高校跡地に整備した工業用地テクノヒル茂木に立地した金属加工業者で、平成27年6月1日から操業している。また、株式会社小出製作所は、小江町の民間施設を取得して立地した金型の製造業者で、令和3年11月1日から操業している。

(エ) その他

令和4年度、三菱重工長崎造船所の香焼工場・新造船エリアの譲渡作業を完了し、令和5年度からの本格稼働を予定している株式会社大島造船所もある。

ウ 誘致環境整備と継続的フォローアップ

(ア) 企業立地奨励制度の見直し

企業立地奨励制度には、投下固定資産の額に応じて交付する施設等整備奨励金、家屋及び土地の賃借料に応じて交付する建物等賃借奨励金、雇用増従業員数に応じて交付する雇用奨励金がある。研究開発拠点の立地が進むI T関連企業などの業種は、高度専門業務を小規模でスタートさせるため、特に大企業の誘致において、建物等賃借奨励金の指定に係る雇用増従業員数10人以上の要件が支障であった。

そこで、高度専門業務に限り、大企業においても中小企業と同等の5人以上となるよう見直しを行った。

(イ) オフィス建設促進補助

大規模雇用の受け皿となる1フロア200坪以上の面積を有するオフィスフロアの整備を誘導するため、整備費用の一部を交付するもので、入居者が100人以上の雇用計画を有し、200坪以上を賃借する場合が対象である。補助金の額は上限3億円で、制度の期限は平成31年3月31日であったが、期限までに認定を受けたビルは、整備後5年まで交付の対象となる。

(ウ) 民間開発によるオフィスビルの整備

長崎駅前電気ビルが御船蔵町において令和4年8月竣工、新長崎駅ビル(仮称)が、令和5年の秋に竣工予定、さらに長崎スタジアムシティが、令和6年にオフィスビルを竣工する予定となっている。

(エ) 田中町企業立地用地

本市が田中町の卸団地横に整備したもので、令和4年8月に全2区画の分譲を開始した。約0.4ヘクタールの区画の分譲状況は、8月の公募期間中に3社の申込みがあり、外部有識者による選定審査会の評価を経た上で、株式会社丸野に決定した。業種は道路貨物運送業で、建物の建築面積は1,481.17平方メートル、操業時期は令和5年5月の予定で、操業後5年間の雇用計画は43人である。事業内容は、大手コンビニエンスストア向け配送センターの開設で、これまで県内にはなかった施設を市内に整備する計画である。残る約2.2ヘクタールの区画については、令和4年10月末までの公募期間となっている。

(オ) 公益財団法人長崎県産業振興財団との連携

当該財団には本市から、長崎本部に2名、東京企業誘致センターに1名、計3名の職員を派遣し、企業誘致活動とともに採用活動の支援などのアフターフォローを行っている。

(2) 新事業の創出や新分野への進出支援

ア オープンイノベーションの推進

オープンイノベーションは、自社以外の様々な組織、機関が持つ技術やアイデアを組み合わせる新しいサービス等の開発につなげる手法であり、新規事業の創出を目指す地場企業や県外企業等に対し、課題提供やマッチング等の支援を県や金融機関などと協力して行っている。

(ア) **オープンイノベーションを推進する体制**

「NAIGAI CREW」を立ち上げ、広域自治体、基礎自治体、メディア及び金融機関など横断的に連携した支援チームが地域課題の抽出や地場企業等のネットワーク提供、プロジェクト実証に向けた調整や伴走支援などを行っている。

(イ) **進行中の主な案件**

おさかなサブスクは、地域課題である漁業者の所得向上の解決のため、最新の冷凍技術を利用し、大都市圏の消費者に新鮮で種類が豊富な長崎の魚を定額で配達するものである。令和4年12月までの予定で第3次実証実験が進行中であり、令和5年の事業化を目指している。

茂木を起点とした持続可能なまちづくりは、地域資源を活用した拠点整備、食を軸とした関係人口、滞在コンテンツの創出等を図るプロジェクトである。サテライトオフィスを誘致して滞在人口、関係人口の流入を図り、IT企業等の集積を目指し、企業間の交流による新たな事業の創出や、地域資源の活用につなげようとしている。令和3年9月に、都市部企業のサテライト設置や働き方プロデュースの可能性を探るオンラインイベントを開催し、翌10月には、茂木地区を体験してもらいリアルイベントも開催しており、令和4年5月には、オープンイノベーション拠点「MOGI NOTE」が開設した。本市は、今年度新たに創設したサテライトオフィス等利活用促進補助として、493万4,000円の交付を決定している。

(ウ) **その他検討中の案件**

養殖業向け海洋モニタリングシステムの実証、Ma a S実証、ヘルステックを活用した健康ソリューション等の取組が進められている。

(エ) **オープンイノベーション型新規事業創出プロジェクト推進費補助金**

複数の企業や大学等と連携し、オープンイノベーションの手法を活用して行う新規ビジネス創出の取組に対して補助を行うものである。

(オ) **行政のオープンイノベーション推進事業**

新たな産業の種となり得る行政課題について整理を行い、オープンイノベーションの手法を活用した課題解決を図ることで、新事業の創出につなげようとするものである。

(カ) **企業コミュニティ醸成拠点創出支援事業**

イノベーションの創出に向けたプレーヤーの増加や地場企業とのマッチング機会の創出等を目的として、地場企業と県外企業のコミュニティ創出に資する取組を行うサテライトオフィス等運営事業者を支援するとともに、県外からのサテライトオフィス進出を促すため、市内サテライトオフィス等における試行的なり

ネットワークの実施やサテライトオフィス進出に対する補助等を行うものである。

イ スタートアップ支援

長崎で起業を目指す人の発掘・育成、起業家コミュニティの醸成といった土壌づくりを担う「Nagasaki Startup Compass」を立ち上げて取組を進めており、起業に役立つ知識の紹介から実践的プログラムまで幅広い支援を行っている。県内外から専門家や先輩起業家を招聘し、スタートアップに関する機運醸成や必要な知識の提供などを行うセミナーを開催したり、起業家育成プログラム「コッコデショ！」として、起業を目指す人を対象に、先輩起業家からスタートアップに関する体験談や必要な知識を提供し、ビジネスモデルのブラッシュアップや試作版の作成等、実践的なプログラムを実施したりしている。また、法人設立に向けた支援やその後のフォローアップも行うこととしている。

支援人材による起業家コミュニティ支援については、Nagasaki Startup Compassを通じて発掘した起業希望者、起業家のフォローや個別相談対応等を行うものである。

ウ 持続的・着実な成長を目指す企業支援

(ア) ながさき出島インキュベータD-FLAG

産学連携を推進し、大学等が持つ研究成果を活用した創業、新事業展開を支援することで、新たな産業の核となる企業を創出し、経済活性化を図ろうとするものである。内容は、独立行政法人中小機構が運営する起業家育成施設で、長崎の3大学とともに、医工連携をはじめ幅広い業種を対象に、常駐のインキュベーションマネージャーが様々な指導、助言や専門機関の紹介を行っており、県市と3大学は運営委員会の委員として参加している。D-FLAGは、低廉な賃料スペースを確保して大学と連携する起業家等の入居を促し、県、市、大学がその運営を支援している。支援策として入居企業に対し、入居から5年間、県市で最大3分の2相当額の賃料補助を行っている。

(イ) 創業サポート長崎

国から創業支援事業計画の認定を受け、市、県、長崎商工会議所、ほか様々な支援機関からなる創業サポート長崎を構築し、本市がワンストップの相談窓口を設け、創業希望者を適切な支援につなぐ体制を整えるものである。

(ウ) 創業者広報活動支援補助金

販路拡大を目的として創業者がホームページを開設する費用のほか、広告宣伝費、パンフレット印刷費などの実費の一部を助成するものである。

(3) 海洋・ものづくり分野の取組

ア 海洋再生可能エネルギー分野への参入

海洋再生可能エネルギーの利用促進は、海洋政策上の重要課題として位置づけられており、洋上風力発電については、地球温暖化に有効、経済性確保、地場産業への好影響といった特徴がある。

洋上風力発電事業の計画について、国内では24の海域で洋上風力発電設置に向けた具体的な事業計画が進められており、促進区域に計8か所が指定されている。有望な区域として5海域、そのほかにも11か所の海域が一定の準備段階に進んでいる区域として取組が進んでいる。

長崎県では3海域が海洋再生可能エネルギー実証フィールドの指定を受けており、早い段階から実証実験などの取組が進められてきた。また、令和元年12月に五島市沖の海域が促進地域に指定され、令和3年6月には設置事業者が決定し、令和5年までに浮体式洋上風力発電9基を建設して運転が開始される予定である。西海市江島沖の海域についても、令和4年9月30日に促進区域として指定されており、今後、国において事業者選定のための応募、入札が予定されている。長崎県内での実証事業については、平成22年度から平成27年度まで環境省の浮体式洋上風力発電の実証事業が行われており、平成22年度に実証フィールドに五島市杵島沖が選定され、平成25年度に同海域において日本初の商用規模の浮体式洋上風力発電施設、はえんかぜの設置を行った。また、実証事業終了後の平成27年には、はえんかぜを五島市杵島沖から崎山沖へ移動させ、平成28年に崎山沖2メガワット浮体式洋上風力発電所として国内初の洋上風力発電の商用運転が開始されている。

本市の海洋再生可能エネルギー関連産業集積に向けた取組の背景としては、長崎県海域はエネルギーポテンシャルが高く五島市沖や西海市沖など九州北部の海域で多くの計画が進められていることや、本市の基幹産業である造船業の技術、技能が転用できる分野であることなどが挙げられる。本市としてはチャレンジ企業応援補助金など、海洋再生可能エネルギー分野をはじめとする新事業進出や大学等の連携による新製品、新技術開発の取組を支援している。

イ 長崎海洋産業クラスター形成推進協議会

長崎海洋産業クラスター形成推進協議会は平成26年3月に設立され、海洋再生可能エネルギーを軸とする新たな海洋産業分野への県内企業の参入を促進し、産学官の連携のもと海洋エネルギー関連産業の拠点形成を図ることを目的に活動している。主な活動実績として、海域動物・海底地質等調査促進事業や潮流発電技術実用化推進事業がある。令和4年度以降、商用スケールとなる1メガワット級の潮流発電機による実証実験を行い、電力系統への連系に係る検証を行うこととしている。

人材育成の取組として令和2年10月には長崎大学文教キャンパス内に長崎海洋アカデミーを開講しており、洋上風力発電関連事業を牽引する専門人材を育成するために社会人を対象とした各種教育プログラムを実施している。

西彼南部フィールドセンター運営事業は、西彼南部漁業協同組合の協力を得て海洋機器開発に必要となる海域試験ができる実証フィールドとして周辺海域の利用促進を図っている。本市も協議会に参画し、実証フィールドの利活用促進に向けて協議を行っている。

洋上作業員安全訓練施設整備事業は、洋上タワーに乗り移る訓練や海上での応急処置などの安全訓練を行うことができる訓練所の創設に向けて取組を進めている。設置場所は、伊王島地区を予定しており、訓練施設の開設は、令和6年8月頃を予定している。

以上、産業雇用創出の取組について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 誘致企業が市外に拠点を移すことがないようにできるだけ対策を講じるなど努力してほしい。
- 企業用地の確保は大きな政治課題と受け止めて、学校跡地を生かすように取り組んでほしい。
- 洋上作業員安全訓練施設については、建設開始後に混乱が生じることがないように慎重に進めてもらいたい。
- 洋上風力発電については、専門的な人材を若いうちから育て、市内から出ていかないように、若者向けの人材支援も行ってほしい。

6 第五次長崎市経済成長戦略の各重点施策の事業化について

(1) 市内企業の資金繰りの状況

国は令和3年9月から12月において、コロナ禍の影響を直接、間接に受ける業種の事業者に対して最大限の資金繰り支援と条件変更などの柔軟な対応を求めてきた。原油・物価高騰を踏まえて、令和4年5月には各銀行協会あてに改めて資金繰り支援の徹底が要請されている。

令和2年3月から令和4年9月までの間、中小企業が返済期間の延長など融資条件の変更を求めた場合、全体の98.9%が認められている。政府系金融機関で令和4年9月未まで実施をした実質無利子無担保のゼロゼロ融資の返済を巡り、令和5年の夏ごろの返済本格化に向けて期間の長い融資への借り換えを促すために新たな国の支援策を令和4年中に策定する予定である。

県としては、県内中小企業の資金繰り支援として、ゼロゼロ融資終了後の既往債務の借り換え等に対応するため、緊急支援資金融資枠100億円を見込んでいたが、令和4年9月補正で100億円を積み増している。

市内倒産は、令和4年の上半期で既に10件とコロナ禍前の規模に戻っており、負債総額も約40億円に達している。

また、市内の政府系金融機関等へのヒアリングを実施したところ、大部分の事業者は新たな資金繰り支援は不要との回答であったが、一部の支援を求める事業者向けには必要な対応がなされている。新型コロナウイルス感染症対策融資の償還開始のピークは令

和5年度の上半期に到来し、民間事業者の経営は二極化する、前向きな設備投資の相談も増えてきており、コロナ禍により売上げが低下していても利益を出しているところは多いといったことを聞き取っている。

(2) コロナ禍や物価高騰の影響を受ける中小企業向け支援

資金調達、収益改善、事業承継それぞれの局面に応じ、国、県、市で支援を行っている。

資金調達における国の支援は、資金繰り支援として、政府系金融機関におけるゼロゼロ融資の9月末の終了に伴ってスーパー低金利無担保融資の継続及び拡充と、民間金融機関におけるセーフティネット保証の期限延長、また貸付金利の引下げ等を実施している。県は緊急支援資金融資枠の100億円を200億円への増額補正、市は金融相談員と職員で行っているセーフティネット保証の認定事務、その金融相談、新型コロナウイルス感染症対策融資を実施している。

収益改善の支援は、国の事業再構築や業態転換支援、県のサービス産業事業再構築支援や省エネ設備導入補助、飲食店利用拡大キャンペーン、市のチャレンジ企業応援補助などがある。また、国が設置するよろず支援拠点や中小企業活性化協議会、産業雇用安定センターなど各種支援機関などによる支援も行われている。

事業継承の支援は、県では事業承継補助や事業承継資金融資、市では事業を譲り渡す側への支援を行っている。

また、倒産に至った場合は、行政としては職を失った雇用者に対する支援と、倒産による地域経済への影響を最小限にとどめるための連鎖倒産防止対策を講じており、ハローワークと連携して倒産企業の規模等に応じたセーフティネットや、倒産企業に債権を有する事業者が連鎖倒産にならないように金融機関と協調して連鎖倒産の防止の融資制度を設けている。

(3) 施策体系及び施策の構成と展開イメージ

ア 基本目標A 新産業・スタートアップの視点

基本目標は、「戦略的な企業誘致やスタートアップなどにより競争力のある成長分野を育成する」。目指すべき姿として、「情報通信、医薬・感染症分野、環境・エネルギー分野など、これまで長崎市になかった新たな成長分野が生まれている」、「スタートアップ企業が徐々に増加し、起業家ネットワークが生まれている」としている。

施策A-1は戦略的企業誘致の推進で、主な事業として企業立地推進事業がある。取組実績として、市外からの企業立地や市内企業の増設について奨励制度を活用した提案や、令和3年度には企業立地奨励条例の改正を行った。また、採用活動支援等のアフターフォローも行っている。令和2年度から令和4年度にかけて7件の企業立地、雇用創出計画で287人の雇用につながった。課題として、IT人材の確保や、今後企業の動向、成長が期待される産業、長崎に適した業種などを分析し効果的な誘致活動を行うことが挙げられる。

施策A-2は新事業の創出や新分野への進出支援で、主な事業として新産業・起業チャレンジ促進事業がある。取組実績として、支援チーム「NAIGAI CREW」を構成し、オープンイノベーションの手法を活用して地場企業と県外企業との協業による新事業の創出支援を行った。また、県外企業の市内での試行的なりもネットワークの実施やサテライトオフィス進出に対する補助、新事業創出を図るために株式会社FFGベンチャービジネスパートナーズと連携してセミナー、ワークショップ、起業家育成プログラムなどを展開した。交流イベントなどを通じ、オープンイノベーションの手法を活用した新規事業創出の理解促進が繋がっていると認識しているが、機運醸成はまだ不十分であった。地域課題の解決に向けた協業・事業化を推進するとともに関係者の掘り起こしや役割分担を行いながら体制強化にも努めていく考えである。また、スタートアップ支援については人材の掘り起こしや起業家コミュニティの活性化を図る必要があると考えている。

イ 基本目標B 地場産業の視点

基本目標は、「意欲ある地場事業者の経営改善や成長を後押しする」。目指すべき姿としては、「地域経済での好循環を支える企業が生まれている」、「DXが進み意欲のある地場事業者の経営改善、構造転換が進んでいる」としている。

施策のB-1は経営基盤の強化支援で、主な事業として商店街等にぎわい復活支援事業がある。取組実績は、令和4年度から商店街等にぎわい復活支援事業補助金の補助限度額の増額など一部見直しを行い、交付実績は、商品券、スタンプラリー、抽選会、その他イベント等、計28件である。商店街や各種業界団体が実施する各種イベント事業を支援することで地域内の消費や地場事業者の売上げなど体制強化を促すきっかけになっている。

施策B-2は生産性向上のための取組への支援で、主な事業としてチャレンジ企業応援事業費がある。取組実績として、令和3年度から事業拡大支援を追加するなど一部見直しを行っており、交付決定の実績は、新製品、新サービスの開発、事業拡大、生産性向上、新事業展開、テストマーケティング等、計78事業者82件である。設備投資意欲や企業ニーズは高く、事業に係る予算を補正して対象業者を原油・原材料高騰の影響を受けている業種に限定した形での募集開始を予定している。販路開拓・拡大支援は今後内容等を検討していく必要がある。またDX推進による生産性向上の取組支援については、ニーズが非常に高いので支援について検討を要する。

施策B-3は競争力の強化支援で、主な事業としてSNS等活用支援事業がある。取組実績として、伴走型のサポートを行う業者を公募して選定しており、交付実績は伴走型支援20件、補助金19件である。今後もSNSやECサイトを利用した購買が拡大していくことが予想されるため、SNSからECサイトに誘導することにより、売上拡大が期待できると認識している。

ウ 基本目標C 事業継続・雇用の視点

基本目標は、「危機を回避しながら、雇用を支え、人材の育成と定着を実現する」。目指すべき姿は、「地場事業者がコロナ影響を克服し、経営基盤の改善、業績回復を実現している」、「現在の雇用が守られ、若者の定着が進んでいる」としている。施策C-1は危機を回避する事業継続支援で、主な事業として商工業振興対策資金預託金事業がある。取組実績として、創業資金について限度額を3,500万円に引き上げたことやエコ資金について特定の建物環境の整備に限り、融資上限額を6,000万円に引き上げたことなどがある。いまだ新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰りニーズは高いが、今後はアフターコロナを見据えて事業を立て直した企業による設備投資なども進む可能性はあると認識している。

施策C-2は人材の育成支援で、主な事業としてものづくり支援事業がある。取組実績として、長崎地域造船造機技術研修センターで新人研修を実施した。現状認識としては、市内造船業で採用が少なくなっていることや講師の高齢化が進んでいることから、今後の運営をどうしていくかが課題である。

施策C-3は人材の確保支援で、主な事業として若年者雇用促進事業がある。取組実績として、企業情報等の発信の運用を見直し、より効果的・効率的に行う地元就職促進プロモーションを実施した。また、オンラインを含む採用活動に要する経費の一部を支援する補助金を引き続き実施し、企業の受入体制の整備促進のために新しい働き方の啓発セミナーと導入を支援する推進研修も実施した。今後も学生の思考やニーズに沿うような形で訴求力の高い情報発信を行う必要があり、若者の地方への関心の高まりや働き方に関する意識の変化、多様化が見られることから採用活動の促進や受入体制の整備を行うこととしている。

エ 重点施策

戦略策定の際に行った調査結果やそれに基づく評価、事業者・市民アンケートから、情報通信業や電気・ガスなどの情報・環境関連分野、製造業などのものづくり分野、医療・福祉業などの生命科学関連分野、観光・宿泊・飲食などの交流分野の4つを成長可能性分野として導き出し、重点施策として位置づけている。その中で経済の大きな流れの中心となっている環境、デジタル、持続可能性、人財を共通のキーワードとして、この視点を取り入れながら民間企業や大学、金融機関、行政などが相互に連携して新産業の創造や既存産業の多角化、交流人口拡大を実現する。

(ア) 重点施策1 情報・環境関連分野

オープンイノベーションによる情報・環境関連産業の創造と暮らしを豊かにする新ビジネス創造と定め、地域課題解決による新ビジネスの体制構築や、高度人材の確保・育成、人材ネットワークの構築、地場企業のDX推進・生産性の向上などに取り組む。そこで、高度専門業務に限り、大企業においても中小企業と同等の5人以上となるよう見直しを行った。

(イ) **重点施策2 海洋・ものづくり分野**

“海”を基軸とした製造業の進化と定め、強みを生かした造船業の維持・活性化支援や、洋上風力発電事業など環境・エネルギー分野への参入支援などに取り組む。

(ウ) **重点施策3 生命科学関連分野**

大学連携による感染症分野やヘルスケア分野などの新産業創造と定め、地場企業とのオープンイノベーションによる新事業・商品・サービスの創出支援、医学系学会など生命科学関連MICE誘致などに取り組む。

(エ) **重点施策4 交流分野**

100年に一度のまちづくりを契機とした地域経済の活性化と定め、情報のワンストップ化、スマート観光プラットフォームの形成などに取り組む。

以上、第五次長崎市経済成長戦略の各重点施策の事業化について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 本市は観光業がメインではあるが、製造業も含めて今後、倒産させない、社員の方の雇用を守るという意味で、融資の返済のピークに向けた対策を講じてほしい。
- 定住人口が増えないと地方交付税が増えなくて財政がもたないということを内部でも共有して、実際にどういう状況かを市民に周知を行い、対策を打ち出してほしい。
- 新たな取組においては、国や周りの流れもチェックしつつ、連携を取りながらやってほしい。
- 何か1つでもいいから目に見える成功例があれば、また新たな目標に向かっていけるのではないかと思うので、そういうところを含めて、今が大事なので具体的な対策を考えてほしい。
- 働く方の推進力がないと経済の活性化はできないので、賃上げを誘引するような取組をしてほしい。

7 委員会からの提言

以上、本委員会の調査項目についてまとめたが、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている中、ロシアのウクライナ侵攻による燃料価格や物価の高騰もあり、様々な業種の企業が疲弊している状況である。国の支援事業を待っているのは対応に時間がかかるので、状況を注視しながら市独自の支援策を出すなど、取組を進められたい。

さらに、きめ細かく情報を把握し、経済部局で連携をしっかりと取りながら、幅広い分野で漏れが出ることがないように経済対策を要望する。また、支援金や協力金等の申請手続きについては、市民に分かりやすく簡潔にするとともに、対象者にどうすれば一番届くかを常にアンテナを張り、敏感に素早く対応できる体制を整えられたい。

デジタル化への対応については、現時点でも市民同士や企業間でのデジタル化に対する格差があり、今後格差が開いていくことが心配される中、デジタル化によって生活が非常

に便利になった、よくなったと実感できるような施策を打ち出し、課題解消に努められたい。また、自治会等の現場に入って説明会を開いたり対応者を配置したりするなどのサポートを要望する。

次に、雇用創出の取組について、企業誘致の実績は上がっているが、出ていく企業を引き留めるような対策や全庁を挙げて学校跡地など未利用の市有地のさらなる有効活用に取り組まれない。また、コロナ禍で企業が疲弊している状況なので、雇用を維持するための対策を要望する。

最後に、新産業創出に向けた取組について、オープンイノベーションを推進する「N A I G A I C R E W」が立ち上がり、複数のプロジェクトが進行するなど取組が進んでいるが、日本に一つしかないBSL-4を生かして、国や大学と連携し製薬会社の誘致や医工連携を促進されたい。さらに、長崎大学では、海洋技術クラスター構想を掲げており、本市の第五次経済成長戦略にも合致する部分もあるので、大学との連携を強化しオープンイノベーションのモデルケースとしてポストコロナの経済対策につなげていくよう要望する。また、海洋再生エネルギー分野での専門的な人材を若い頃から育成したり、賃上げを誘引する取組を行うなど、人口流出に歯止めをかけ、経済を活性化するような対策を講じられたい。

理事者におかれては、委員会における調査の過程で各委員から出された意見・要望を十分に踏まえ、国や庁内での連携や大学、民間団体等と協力しながら、ポストコロナ社会の経済活性化や人口流出に歯止めをかけられるよう、各種施策の実現に向け引き続き取り組まれることを要望する。